

インディペンデンスリーグリーグ 2026【東海】

ローカルステージ

試合実施要項兼運営マニュアル



東海学生サッカー連盟

連盟事務所：〒468-0011 愛知県名古屋市天白区平針 2-1801 シャトレ杉浦 20C

MAIL：jufatokai.ileague@gmail.com

第 1 節 試合

第 1 条〔大会方式〕

- (1) 17 チームによる 1 回戦総当たり方式でリーグ戦を実施し、全チームが 1 度ずつ対戦する。
- (2) リーグ戦終了後、勝点・得失点差等に基づき順位を決定する。

第 2 条〔競技規則〕

試合は、当該年度における最新の国際サッカー連盟（FIFA）及び公益財団法人日本サッカー協会（以下「JFA」）の競技規則に従って実施される。

第 3 条〔出場チーム資格〕

- (1) 当該年度、JFA 及び（一財）全日本大学サッカー連盟（以下「JUFA」という）、東海学生サッカー連盟に登録されている単独の大学生で構成されるチーム。
- (2) 東海学生サッカー連盟が加盟を認める単独の学部、短大学部、分校、高等専門学校、専修学校の学部生をもって構成されるチーム。

第 4 条〔出場選手資格〕

- (1) 本年度の加盟団体登録手続きにおいて、第 3 条で認められるチームの選手登録を完了している選手のうち、当該校の学部生である者。
- (2) 東海学生サッカーリーグの公式試合において、当該年度合計 540 分以下の制限を設ける（GK は制限時間なし）

- (3) チームの登録選手数は最低 17 名(11 名+運営 6 名)とし、変更期間も含め 1 チームの登録選手数の上限は設けないものとする。
- (4) 試合に登録することができる外国籍選手は、1 チーム 5 名以内とする。
- (5) 参加する選手は JFA 個人登録証を必ず持参すること。参加資格に疑義ある場合は JUFA が JFA と協議して裁定する。
- (6) インディペンデンスリーグ 2026【東海】との 2 重登録をみとめない。
- (7) 大会期間中の選手追加は、試合日の 4 日前までに大会が定めた資料を提出の上、承認を受けること。
追加：人数制限なし

第 5 条〔試合エントリー選手の数〕

各試合にエントリーできる選手の人数は、1 チームあたり 20 名以内(スタメン 11 名+ベンチ 9 名)とする。
※但し、運営優先の考え方であるため、20 名エントリーしたい場合は、26 名必要である。

第 6 条〔退場処分〕

当該試合において退場処分を受けた選手は本大会の次の 1 試合に出場することができない。また、その後の処置については「JFA 懲罰規定」に基づき、規律委員会において決定する。

第 7 条〔累積警告による出場停止処分〕

各 1 試合を通じて、主審より警告を 2 回受けた選手は、次の 1 試合に出場できない。また、本大会における累積警告による出場停止については下記の通りとする。

(ア) 累積警告 5 回で次節出場停止。

※ただし、規律委員会の決定があるまで出場を停止される場合がある。

第 8 条〔ユニフォーム〕

- (1) 原則「JFA ユニフォーム規程」に従うものとする。
- (2) 前項に記載されていない詳細に関しては、東海学連への申請が必要。
- (3) ユニフォームには、「メンバー表提出用紙」に記載された選手番号が明確に表示されていなければならない。
- (4) チームのキャプテンは、キャプテンであることを明確に表示するアームバンドを着用しなければならない。
- (5) 固定番号としない。
- (6) ユニフォームを変更する場合は東海学連への申請が必要
- (7) フィールドプレイヤー (FP) ・ゴールキーパー (GK) 用にそれぞれ 2 種類の異なるカラーで登録すること。(黒/紺のユニフォームは原則認めない)
- (8) 詳細については、下記、または「JFA ユニフォーム規程」を参照。
 - (ア) 同チーム内の全 FP、全 GK が同じデザインのものを使用すること。
※ラインや柄が揃っていない場合は不可。ソックスも統一すること。
 - (イ) FP と GK が同一色とならないこと。
 - (ウ) ピアスやブレスレットなどの装飾品は着用不可。
 - (エ) アンダーシャツ・アンダーショーツ・タイツを着用する場合、袖・裾が出る場合、袖・裾の主たる色と同色とする。
 - (オ) ソックスの上から使用するテーピングやサポーターはソックスと同色であること。

(カ)ソックスとアンダーソックスの色は同色であること。(アンダーソックスの模様のみが異色の場合も認めない。)

※ただし申請を受け、東海学生サッカー連盟の許可が下りている場合のみ、上記に従ったものでなくても可。

第9条〔チーム役員及び交代要員〕

- (1) 用意されたチームベンチには、第4条に定める届け出を行った者のうち、「メンバー表提出用紙」に記載されたチーム役員7名及び交代要員9名の計16名が着席できる。
- (2) チームは、東海学連の決定により、ベンチ入りを停止された者、出場停止処分を受けた者、または試合中に主審により退場を命じられた者は、試合中、ベンチ入りを含むBP、担架、記録等、ピッチレベルで競技に関わることは認められない。
- (3) 退場を命じられたチーム役員は、競技のフィールド及びその周辺に留まってはならず、選手等への指示を出してはならない。また東海学連の決定によりベンチ入りを停止されたチーム役員は、観客席以外に立ち入ってはならない。尚、大学グラウンドのように観客席がベンチと近い場合には、ベンチ入りを停止されたチーム役員及び試合中に退場を命じられたチーム役員の戦術的指示は認められない。
- (4) 主審が選手の負傷等により試合を中断し、チーム役員の立ち入りを認める旨の合図をした場合に、チーム役員は2名に限り、競技のフィールド内に立ち入ることができる。ただし、このチーム役員は可及的すみやかに負傷の程度を判断した上、競技のフィールド外に退去しなければならない。
- (5) 前各項に違反する行為は、主審により排除されるものとし、試合終了後に主審から報告を受けた東海学連により処分を決定される。

第10条〔テクニカルエリアの使用〕

あらかじめ「メンバー表提出用紙」に記載されたチーム役員のうち、ただ1人のチーム役員のみが、テクニカルエリア内において戦術的指示を伝えることができる。

第11条〔試合の勝敗の決定〕

試合は、90分間(前後半各45分)で勝敗が決しない場合、延長戦は行わない。

第12条〔年間順位の決定〕

状況に応じ、次の各号の順序により決定する。

- (1) リーグが全試合開催の場合
 - (ア) リーグが終了した時点の勝点(勝利3点、引き分け1点、敗戦0点)の合計が多いチームを上位とする。勝ち点が同一の場合は次の各号の順序により決定する。
 - ① リーグ戦全試合の得失点差
 - ② リーグ戦全試合の総得点数
 - ③ 当該チーム間の対戦成績(イ. 勝利 ロ. 得失点差 ハ. 総得点数)
 - ④ ③までで決しない場合同順位とする
- (2) グループリーグの全試合が最終日までに開催されなかった場合
リーグ戦・基準試合数の勝ち点の合計数を試合数で割り、その点の多い順に順位を決定する。
(基準試合数：9試合)
(同点となった場合は(1)の①-④に倣う。)
基準試合数に満たないチームについては、満たしたチーム順位より下で暫定順位をつける。算出方法については勝ち点率を採用し、その点の多い順に暫定順位をつける。
(同点となった場合は(1)の①-④に倣う。)
- (3) 基準試合数の開催ができない場合やその他の状況が発生した場合
日程内に基準試合数に到達しない場合や、その可能性が高いと判断した場合、その他理由で試合が行え

ない、または試合が行えないことが発生する可能性がある場合等、不測の事態が発生もしくは発生する可能性のある場合はその都度、常任理事会を開催し、その対応を協議し決定するものとする。

(4) 以下の(ア)に当てはまる選手が出場した試合は原則0対3の不戦敗扱いとなる。

(ア) 東海学生サッカーリーグでの出場時間が合計540分を超えた選手が出場する。

※GKは出場時間の制限なし

第13条〔審判員〕

(1) 審判員は、キックオフの60分前までに競技場に到着していなければならない。

(2) 有資格者による審判の実施について以下の様に定める。

① 主審・副審・第4の審判は有資格者とする。なお、無資格者による試合の実施は不可とする。当該試合の審判担当チームが、無資格者により試合を実施させた場合は、0-3で不戦敗の処分を科する。

② 主審、副審・第4の審判は、必ず審判服(ソックス含)を着用し、有資格者の証明であるワッペンを身につける。

③ 資格要件を満たさない審判により試合を実施した場合の罰則は、JFA懲罰規定〔別紙1〕3-7に則し処分する。

④ 審判証(規定の顔写真を貼り付けたもの)を携行すること。試合前に両チーム監督(代表者)に当該年度の審判証を提示し確認を得ること。

第14条〔表彰〕

本大会においてリーグ優勝チーム及び得点王・アシスト王の選手は、表彰受ける。

(1) 全試合開催された場合

(ア) チーム表彰

① 優勝チームには、表彰状・トロフィーが贈られる。

(イ) 個人表彰

① 得点王 1名を表彰する。

② アシスト王 1名を表彰する。

(2) 全試合が最終日までに開催されなかった場合

(ア) チーム表彰

「基準試合数」を満たしたチームにおいて順位を決定した後、各表彰を行う。

(イ) 個人表彰

「基準試合数」に関係なく、11/15時点での得点王・アシスト王を表彰する。

第15条〔ウォームアップ〕

会場の使用規定を踏まえた上で運営責任者の指示に従うこと。

試合中のウォームアップは、試合で使用しているユニフォームと異なる色のピブスを着用すること。

※アップを行わない場合は速やかにベンチに着席すること。

第16条〔試合球〕

東海学連から配布されているボール(学校名記載のJFA公式試合球)を各チーム4球ずつ試合会場に持参。

原則、計8球によるマルチボールシステムにて試合を行う。

※リーグ戦の試合球(東海学連のロゴ入りのボール)とは別のものを使用する。

第17条〔日程〕

第1条の(1)で定めた日程に従い開催される。

なお延期試合に関しては原則予備日を使用して開催することとする。

第 2 節 運営

第 18 条〔チーム責任者〕

- (1) 対戦チーム同士でユニフォーム、控え選手のビブスの色を決定する。
※ お互いの FP と GK のユニフォームの色が被らないようにする。
- (2) 控え選手のビブスの色を決定する。
※ お互いの FP と被らないようにする。
- (3) 背番号が明確に判別できるようにする。

第 19 条〔運営責任者・運営委員〕

運営責任者：会場校の 1 名、運営委員：会場校の 2 名以上・補助学生が補佐

- (1) 試合前日まで
会場の注意事項等の連絡事項を各チーム責任者に連絡する。
- (2) 試合当日
 - (ア) 運営責任者及び運営委員は、次の事項を遵守しなければならない。
 - ① 原則、キックオフの 100 分前には会場に到着すること。
 - ② 原則、キックオフの 70 分前までには会場設営を完成させること。
 - ③ キックオフの 60 分前までに両チームから、メンバー表提出用紙、選手証、メンバー登録用紙、試合球 4 球を受け取る。
 - ④ 選手証により選手の試合における出場資格を確認する。
※不備等が発覚した場合は、早急に該当チームに確認し訂正させること。訂正できない場合は無効とする。
 - ⑤ 確認後、確認済みの「メンバー表提出用紙」等を両チーム、審判員に配布すること。
 - ⑥ 運営責任者は試合終了後、公式記録を主審と共に確認する。
 - ⑦ 運営責任者は当日中に「【2026】I リーグ（ローカルステージ）チーム責任者」LINE グループに公式記録を送信すること。

第 20 条〔キックオフ時刻の厳守〕

- (1) いずれのチームも、あらかじめ定められたキックオフ時刻を厳守しなければならない。
- (2) 試合が、悪天候、地震等の天災地変又は公共交通機関の不通その他いずれのチームの責にも帰すべからざる事由（以下「不可抗力」という）によりキックオフ時刻を遅らせる場合は、主審及び運営責任者の事前の承認を得なければならない。
（幹事長及び I リーグ部長への報告も行う。）
- (3) いずれか一方のチームが不可抗力によりキックオフ時刻に現れない場合、相手チームは 45 分間、待機する義務を負う。
- (4) 後半のキックオフ時刻は、前半のキックオフ時刻（主審と運営責任者により最終確認された時刻をいう）の 60 分後とする。ただし、アディショナルタイム等により、前半終了時刻が予定時刻から 5 分超えた場合は、超過分だけ後半のキックオフ時刻を遅らせることとする。

第 21 条〔敗戦とみなす場合〕

試合がいずれか一方のチームの責に帰すべき事由により、キックオフ 15 分前までに最低 7 名の選手が揃わないなど開催不能又は中止となった場合には、その帰責事由あるチームは、原則として 0 対 3 で敗戦したものとみなす。

第 22 条〔メンバー表の提出〕

- (1) 双方のチームは試合開始 60 分前まで「メンバー表提出用紙」に必要事項を記入し、全選手の選手証とともに運営本部に提出し、試合エントリーを完了しなければならない。
- (2) 試合エントリー完了後からキックオフ時刻までの間における選手変更は、練習中の負傷又は急病等やむを得ない事情があり、かつ、主審及び運営責任者の承認を得た場合に限り認められる。運営責任者は承認後、相手チームへすみやかに連絡しなければならない。

なお、この条項によって認められる選手の変更は次の(ア)・(イ)の通りとする。

- (1) 先発選手の場合、控え選手を先発選手に変更し、新たな選手を控え選手として補充することができる。当該先発予定選手を控え選手に変更することはできないが、ゴールキーパーについては例外として認める。
 - (イ) 控え選手の場合、新たな選手を補充できる。
- (3) 試合エントリー完了後からキックオフ時刻までの間におけるエントリー済のスタッフの変更は、やむを得ない事情があり、かつ、主審及び運営責任者の承認を得た場合に限り認められる。運営責任者は承認後、相手チームへすみやかに連絡しなければならない。

第 23 条〔選手の交代〕

試合中の選手の交代は次の通りとする。

- (1) 選手の交代は各チーム 7 名以内とし交代の回数に制限は設けない。
- (2) 東海学連が指定する交代用紙に必要事項を記入し、第 4 の審判員に提出。交代選手は用具のチェックを受ける。交代用紙の責任者サインは、必ず責任者(監督等)の直筆署名であること。
- (3) 交代は、原則、退出する選手の選手番号を交代ボードで掲示したうえ、行わなければならない。

第 24 条〔災害時の対処方法〕

試合主催者を代表する運営責任者は、いかなる場合もチーム、観客、運営スタッフの安全を最優先とし、競技場及びその周辺における自然災害、人的災害等の危機的状況から安全を確保する努力をする。

第 25 条〔試合の中止及び中断の決定〕

- (1) 台風来襲時
 - (ア) 試合当日
 - ① 試合開始時刻※の 3 時間前までに、試合会場(各市町村)の暴風警報が解除されない場合は 試合を延期する。

- ② 試合実施の決定は原則として、競技委員（Iリーグ担当）、幹事長、Iリーグ部長が気象予報をもとに協議の上、理事長が決定する。

(イ) 試合前日

- ① 翌日の試合会場（各市町村）において、試合開始時刻※の3時間前までに暴風警報が発令される可能性が著しく高い時には試合を延期する場合がある。
- ② 試合実施の決定は原則として、両チーム責任者、競技委員（Iリーグ担当）、幹事長、Iリーグ部長が気象予報をもとに協議の上、理事長が決定する。

(2) 雷発生時

(ア) 試合前

- ① 試合前既に発生している場合は原則20分間待機時間を設ける。
- ② 試合開始時刻は、気象予報をもとに、会場の使用時間（2試合目が控えている場合は、2試合目の試合に影響のない範囲）、選手のウォーミングアップ（試合前はアップ時間を15分間確保）、チーム、運営、審判員の帰宅方法などを考慮し両チーム責任者もしくは代表者、運営責任者、主審が協議の上主審が決定する。
- ③ 雷が発生している場合はウォーミングアップを中止または中断し両チームは速やかに建物内や安全な場所で待機すること。

(イ) 試合中

- ① 試合の中断は主審が決定する。
- ② 原則20分間待機時間を設けること。
- ③ 両チームは速やかに建物内や安全な場所に避難すること。
- ④ 試合再開時刻について気象予報をもとに両チーム責任者もしくは代表者、運営責任者で決定する。
- ⑤ 試合再開時刻は会場の使用時間（2試合目が控えている場合は、2試合目の試合に影響のない範囲）、選手のウォーミングアップ（再開時は10分間確保）、チーム、運営を考慮し両チーム責任者もしくは代表者、運営責任者、主審が協議の上主審が決定する。

(ウ) 試合中止の判断

- ① 試合開始前及び試合開始後に天候の回復が見込めない場合や会場の使用時間、選手のウォーミングアップ（試合開始前は15分間・再開時は10分間確保）、チーム、運営の帰宅方法などを考慮し試合開始または試合再開が困難であると判断した場合は、運営責任者、主審、競技委員（Iリーグ担当）、幹事長、Iリーグ部長が協議の上、雲影責任者が決定する。

(3) 暑熱対策

(ア) 計測方法

- ① 必ずピッチ上で、WBGT計の黒球が日陰にならないように計測する。
- ② 計測時のWBGT計の高さは、地面から1.5mの高さで測定する。
- ③ 試合中もピッチに近い場所で計測し続け、数値を把握する。
- ④ ハーフタイム時（できる限り後半開始の直前）の数値により後半の対応方法を決定し、主審、両チームに伝達する。

- ⑤ 黒玉温度は安定するまでに時間がかかる為 15 分以上放置した後に温度を測定すること。 ※原則として、前後半のプレー中に数値が変わっても対応方法の変更はしない。

(イ) 試合前

- ① 規定の WBGT 値（人工芝：28℃以上、天然芝：31℃以上）を超える場合は、試合開始時刻を遅らせる。
- ② 試合開始時刻は会場の使用時間（2 試合目が控えている場合は、2 試合目の試合に影響のない範囲）、選手のウォーミングアップ（試合前はアップ時間を最低 15 分間以上確保）、チーム、運営、審判員の帰宅方法などを考慮し両チーム責任者もしくは代表者、運営責任者、主審が協議の上主審が決定する。
- ③ 試合開始時刻までに WBGT 値（人工芝：28℃以上、天然芝：31℃以上）を下回ると予見できる場合は、ピッチ内アップを許可する。キックオフ 15 分前に基準値を超えている場合は試合中止の判断に則り決定する。

(ウ) 試合中

- ① 中止や延期の判断は、ハーフタイム時に行うこととし、前後半のプレー中に試合を中止・延期はしない。
- ② 両チームは速やかにテントの中など日陰で待機すること。
- ③ 試合再開時刻は会場の使用時間（2 試合目が控えている場合は、2 試合目の試合に影響のない範囲）、選手のウォーミングアップ（再開時は 10 分間確保）、チーム、運営、審判員の帰宅方法などを考慮し両チーム責任者もしくは代表者、運営責任者が協議の上決定する。

(エ) 試合中止の判断

- ① 試合開始前及び試合開始後（ハーフタイム）に規定の WBGT 値（人工芝：28℃以上、天然芝：31℃以上）からの回復が見込めない場合は、会場の使用時間（2 試合目が控えている場合は、2 試合目の試合に影響のない範囲）、選手のウォーミングアップ（再開時は 10 分間確保）、チーム、運営、審判員の帰宅方法などを考慮し運営責任者、主審、競技委員（I リーグ担当）、幹事長、I リーグ部長が協議の上、主審が決定する。

※試合中止については第 27 条〔試合中止による再試合の手続き〕参照

※試合開始時刻は第 1 試合、第 2 試合の各試合開始時刻

(4) その他

その他、やむを得ない事情による試合の中止は、雷など悪天候時の対処方法を基に、主審及び運営責任者が該当チーム責任者もしくは代表者の意見を参考の上決定する。ただし、主審が到着する前に中止する場合は、運営責任者、I リーグ部長、幹事長、競技委員（I リーグ担当）が協議の上、競技委員長が決定する。

● 気象予報について

・ 試合開始及び再開の可否については以下の気象予報などを参考にすることとする。

【気象庁公式サイト】 <http://www.jma.go.jp/jp/yoho/>

【weather news】 <http://weathernews.jp/map/html/>

第 26 条〔試合中断から再開の手続き〕

前項の決定により試合中断後、中断させる原因となる状況が改善されたと判断された場合、主審は運営責任者及び該当チーム責任者もしくは代表者と協議の上、試合を中断した時点から再開することができる。

第 27 条〔試合中止による再試合の手続き〕

当該試合の取り扱いについては、原則次の各号に定める。

- (1) 前半途中で試合が中止された場合は 90 分間の再試合
- (2) 前半終了以降に試合が中止された場合は、中止時点での試合成立再試合運営については次の各号に定める。
 - (1) 試合実施日時について
 - (ア) 再試合は試合日から可能な限り早く実施することとする。ただし両チーム選手の学業や移動等を考慮し、会場や審判員の確保が可能な場合のみ実施することとする。
 - (2) 試合開始時刻は試合中止となった試合時刻と同時刻にすることが望ましいが、会場の仕様や気象条件等を考慮し定めることとする。
 - (ウ) 試合会場について
試合中止となった会場での実施を優先する。ただし会場の仕様や気象条件等を考慮し別会場を定めることも認めるが当該チームに不利益が生じないよう配慮することとする。
 - (エ) 審判員について
原則として中止となった試合を担当していた主審、副審、第 4 の審判員が担当することとする。ただし同一審判員が担当することが困難な場合は 1—リーグ部長判断のもと試合を実施することとする。
 - (オ) メンバー表の取り扱いについて
原則、中止となった試合のメンバー表を引き継ぐこととする。ただし次の各号に記載された事象が発生した場合は修正することを認める。
 - (カ) 出場選手(スターティングメンバー)及び交代要員(ベンチメンバー)について
中止となった試合時の出場選手及び交代要員で試合を再開することとする。ただし負傷によって、出場選手及び交代要員を変更する場合は下記の通りである。
 - ① 出場選手を変更する場合は交代要員から変更することとする。(交代の回数は含まない)
 - ② 交代要員を変更、補充する場合は出場選手及び交代要員以外の選手から変更、補充することが可能である。
 - ③ 出場選手及び交代要員を変更する場合は試合前に主審の承認を得ることとする。
 - ④ 運営責任者は出場選手及び交代要員に変更が生じた場合は試合前に相手チームに伝えることとする。

第 28 条〔開催不能又は中止となった試合の記録〕

開催不能又は中止となった試合の出場及び得点の取り扱いについては、次の各号に定める。

- (1) 90 分間の再試合の場合は記録されない。後半開始から試合を再開する場合は、前半の記録(得点、交代、警告、退場等)を引き継ぐこととする。
- (2) 中止時点で試合が成立した場合は当該試合が記録される。

第 29 条〔係員〕

運営本部は、試合実施を円滑に進行するため、必要な場合次の各号の補助学生係員をおき業務を行わせる。

- (1) ボールパーソン (BP) 3 名
 - キックオフ時刻の 10 分前に本部に集合し、配置につくこと。
 - (ア) ボールパーソンはアクチュアルプレーイングタイムを確保するよう努めること。
 - (イ) ボールは常に手で保持し、足元に置いたり乗ったりしないこと。
 - (ウ) 供給する際は、必ず下投げで選手に渡し、蹴ったり、上投げしたりしないこと。
- (2) 担架要員 2 名
 - キックオフ時刻の 10 分前に本部に集合し、配置につくこと。
 - (ア) 担架要員は、主審の合図を受けてから、担架を持ち競技のフィールドに入ること。
 - (イ) 負傷者を搬出する時は進行方向に足を向けること。
- (3) 記録補助要員 1 名
 - (ア) キックオフ時刻の 10 分前に本部に集合し、記録の記入方法を確認すること。
 - (イ) 東海学連が作成したマニュアルを参照し、公平に正しく記録すること。

上記係員は本リーグ参加大学に業務委託することとし、委託された大学は業務を行う義務を負う。また、外部から見て係員に区別は無い為、常に見られている事を意識し、身だしなみや行動に注意すること。

※会場により、補助学生の人数が異なる場合があるため、その際は運営責任者の指示に従うこと。

第 3 節 その他

第 30 条〔マネージャーズミーティング〕

原則、マネージャーズミーティングは行わないものとする。

第 31 条〔立入り可能エリア〕

「メンバー表提出用紙」に未記載のスタッフ・選手はウォーミングアップ時なども含めてピッチ内に立ち入ることはできない。

第 32 条〔各種設置エリア〕

(1) チームベンチの前面には、テクニカルエリアを設置する。

ベンチの両端 1m、ベンチの前方にフィールドの手前 1m で区画されるエリアに設定される。

(2) チームベンチの外側には、原則ウォームアップエリアを設置する。

テクニカルエリア及び、競技のフィールドから十分に離れたベンチ横に任意のサイズで区画される エリアに設定される。

第 33 条〔施設利用〕

(1) ゴミ、清掃について

各チームでゴミ袋を持参し、持ち帰ること。使用したロッカールームは各チームで元の状態にし、清掃すること。(運営委員が最終確認をする。)

(2) 駐車場

指定場所を厳守。運営委員が管理する。

第 34 条〔選手・チーム登録〕

(1) 4月10日 23時 59分までに各チーム代表者は、jufatokai.ileague@gmail.com までメンバー登録表 及び JFA KICKOFF 選手登録一覧を添付し、連絡する。

第 35 条〔出場時間管理〕

(1) 公式記録に基づいて出場時間(出場試合数)を計算する。

(2) メンバー用紙にトップチーム出場時間・試合数を必ず記載する。

(3) 前後半ともにアディショナルタイムは含まない。

(4) 交代で退いた選手、交代で入った選手が合わせて90分になるように管理する。